変更した事項
灯質　単閃赤光　毎三秒に一閃光
光達距離　実効光度七八カンデラ
高さ　五・〇海里
変更年月日　地上から構造物の頂部まで五・七メートル　平均水面上から灯火まで七・三メートル
平成二十八年十二月十二日

名称　塩釜花淵浜防波堤灯台
位置
所在地　宮城県仙台塩釜港塩釜区（花淵浜防波堤外端）
北緯　三八―一八―二七
東経　一四一―〇五―〇〇
変更した事項
位置
所在地　宮城県仙台塩釜港塩釜区（花淵浜防波堤外端）
北緯　三八―一八―二六
東経　一四一―〇五―〇〇
変更年月日　平成二十八年十二月十三日

名称　浦神港口灯台
位置
所在地　和歌山県東牟婁郡那智勝浦町（磯埼）
北緯　三三―三四―三一
東経　一三五―五六―〇九
変更した事項
光達距離　一一〇カンデラ
高さ　五・五海里
変更年月日　平成二十八年十二月十四日

名称　石垣港サザンゲートブリッジ橋梁灯（L一灯）
位置
所在地　沖縄県石垣港（サザンゲートブリッジ左側端）
北緯　二四―一九―五七
東経　一二四―〇九―三四
変更した事項
高さ　平均水面上から灯火まで一三メートル
変更年月日　平成二十八年十二月十四日
記事　一時変更

名称　石垣港サザンゲートブリッジ橋梁灯（R一灯）
位置
所在地　石垣港サザンゲートブリッジ橋梁灯（L一灯）の北北東方約四一メートル
北緯　二四―一九―五八
東経　一二四―〇九―三四
変更した事項
高さ　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日　平成二十八年十二月十四日
記事　一時変更

名称　大原港東沖防波堤灯台
位置
所在地　千葉県いすみ市（大原港東沖防波堤北端）
北緯　三五―一五―二四
東経　一四〇―二四―三一
変更した事項
灯質　等明暗緑光　明二秒暗二秒
光達距離　一一〇カンデラ
光達距離　五・五海里
変更年月日　平成二十八年十二月十七日

名称　椿泊港谷ノ浦東防波堤灯台
位置
所在地　徳島県阿南市（椿泊港谷ノ浦東防波堤外端）
北緯　三三―五〇―二三
東経　一三四―四一―三九
変更した事項
光達距離　実効光度七八カンデラ
高さ　五・〇海里
変更年月日　地上から構造物の頂部まで四・七メートル　平均水面上から灯火まで六・二メートル
平成二十八年十二月二十日

名称　大沢港防波堤灯台
位置
所在地　岩手県下閉伊郡山田町（大沢港防波堤外端）
北緯　三九―二八―五〇
東経　一四一―五八―四三
変更した事項
位置
所在地　岩手県下閉伊郡山田町（大沢港防波堤外端）
北緯　三九―二八―四九
東経　一四一―五八―四四
高さ　地上から構造物の頂部まで四・七メートル　平均水面上から灯火まで六・三メートル
補正

名称　中之作港沖西防波堤灯台
位置
所在地　福島県中之作港（沖西防波堤外端）
北緯　三六―五七―二三
東経　一四〇―五七―〇九
変更した事項
位置
所在地　福島県中之作港（沖西防波堤外端）
北緯　三六―五七―二三
東経　一四〇―五七―一〇
記事　補正

名称　獅子港沖防波堤南灯台
位置
所在地　長崎県平戸市（獅子港沖防波堤南端）
北緯　三三―一八―二二
東経　一二九―二六―〇七
変更した事項
位置
所在地　長崎県平戸市（獅子港沖防波堤南端）
北緯　三三―一八―二三
東経　一二九―二六―〇九
記事　補正

○最高裁判所告示第一号

最高裁判所判事櫻井龍子の退官に伴う最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の補欠者は、平成二十九年一月二十五日互選の結果、次のとおり決定した。

最高裁判所判事　岡部喜代子

平成二十九年二月一日

最高裁判所長官　寺田　逸郎

○最高裁判所告示第二号

最高裁判所判事岡部喜代子の皇室会議の議員就任に伴う最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者は、平成二十九年一月二十五日互選の結果、次のとおり決定した。

最高裁判所判事　小貫　芳信

平成二十九年二月一日

最高裁判所長官　寺田　逸郎

国会事項

衆議院

質問書提出

一月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ＮＨＫで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像における事前検閲等に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

ＮＨＫで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

今国会における施政方針演説や代表質問等での政府答弁に関する質問主意書（仲里利信提出）

経済の好循環にもかかわらず消費者物価指数等が下落することに関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

国会議員の政治活動に国家公務員の一般職員が公務として参加することの是非に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

参議院

会議

一月三十一日（火曜日）午後五時三十分　本会議

質問主意書提出

一月三十日議員から次の質問主意書が提出された。

性的指向又は性自認を理由とする差別等の解消に向けた取組に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一九号）

質問主意書転送

一月三十日次の質問主意書を内閣に転送した。

原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第一三号）

藤本健二氏の消息に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一四号）

国連安保理決議第二千三百二十一号に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一五号）

偽造医薬品流通阻止及び薬局等における医薬品販売の品質管理に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一六号）

公職の選挙におけるインターネット上の偽ニュースへの対策に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一七号）

垂直離着陸輸送機オスプレイに関する質問主意書（糸数慶子提出）（第一八号）